

# 滋賀県福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業について

予算額：4,830千円

## 【事業目的】

- 障害福祉分野における人材の確保は重要な課題であり、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、処遇改善加算の一元化および加算率の引き上げをおこない、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実に繋がるよう処遇改善加算の取得促進を進めているところ。令和7年度においても引き続き取組を継続する必要がある。
- 障害福祉サービス事業所等において、処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得等の促進を目的に本事業を実施する。

## 【事業内容】

- 障害福祉サービス事業所等において、処遇改善加算の新規取得や上位区分の加算取得等の促進を目的に以下の事業を行う。※国補助金の交付決定額によって、事業内容の変更を行う場合があります。
  - ①障害福祉サービス等事業所に対して、2回以上の研修等を実施することにより、加算の仕組みや取得方法について、支援を行う。
  - ②滋賀県内(大津市を除く)に所在する障害福祉サービス等事業所に社会保険労務士等、労務関係の専門的知識を有する者を派遣し、処遇改善加算の取得等にかかる助言・指導。各種書類の作成補助等の支援を行う。

## 【令和6年度実績】

- 社会保険労務士等による事業所への個別訪問(40事業所)
- 社会保険労務士等による処遇改善取得促進セミナーの実施(北部・南部各1回)

# 滋賀県障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業

## 【事業の目的】

予算額：4,725千円

- 職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを導入する際の経費等を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

## 【対象事業所】

- 大津市を除く障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援および障害児入所施設  
※障害者支援施設に生活介護事業所は含まれません。  
※国の要綱によっては対象事業所が変更となる場合があります。

## 【補助率等】

- 補助率：国1/2 県1/4 事業者1/4

- 補助基準額（介護ロボット）：障害者支援施設（1施設あたり上限210万円）  
グループホーム（1事業所あたり上限150万円）  
その他事業所（1事業所あたり上限120万円）

- 補助基準額（ICT）：障害福祉サービス事業所、障害者支援施設（1事業所あたり上限100万円）

## 【導入が想定されるロボット等】

マッスルスーツ・入浴用床走行型リフト・移乗サポートロボット・睡眠見守りロボット・介護リフト・情報機器（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム）

# 障害福祉のしごと魅力発信等事業について

予算額：6,000千円

## 【事業背景】

- 障害福祉サービス事業を運営していく中で人材確保と育成は事業の根幹を支える重要な課題である。
- 障害福祉サービス事業における人材確保が難しい主な要因は、他産業より低い賃金水準が挙げられるが、現在、福祉・介護職員等処遇改善加算で対応しており、当該加算の取得促進を実施しているところ。
- その他の要因として、仕事のハードルが高いと感じる。低賃金で大変な仕事のイメージが根強い。介護の経験がなく抵抗がある。といったことが挙げられる。
- 退職者の退職理由において体調不良の次に職場の人間関係といったことが挙げられる。



## 【事業の目的】

- 障害福祉のしごとに対する理解を促進し、そのイメージ等を向上させることで、事業者の新規就職者の増加を図るとともに、管理職のためのハラスメント防止研修等を実施することにより、適切なコミュニケーション方法等を学ぶことで、従業員の離職防止を図ることを目的とする。

## 【事業内容】

### ①人材確保対策

南部、甲賀、東近江、湖東、湖北および高島の各圏域において、人材確保対策を実施する(内容未定)

### ②離職防止対策

南部、甲賀、東近江、湖東、湖北および高島の各圏域において、各事業所の管理職等が事業所内におけるセクハラやパワハラ等を未然に防ぐ方法やハラスメントが起こってしまった時の対処法を学ぶ。

# 障害児（者）地域生活ネットワーク支援事業の廃止および新規事業について

## 【現状】

- 県内各市町において、基幹相談支援センターの整備がほぼ完了（15/19市町）
- 県の厳しい財源状況から事業の見直しを実施
- 障害福祉サービス等事業所における、若手従業員の低い定着率、十分な知識を有した従業員の減少、不透明な運営体制
- スキルアップのための研修を手弁当で実施

## 【課題】

ひとづくり

予算額：14,000千円

- 当該事業内容の見直し
- 利用者に対するサービス提供の質の低下
- 事業所の運営体制の健全化
- 研修の継続的な実施および受講機会の拡大



## 【課題への対応】

各圏域の社会法人に委託している障害児（者）地域生活ネットワーク支援事業を廃止し、令和7年度から既存の強度行動障害者養成研修（基礎研修）および県が指定する人材育成に係る分野別研修を各圏域にて実施することで、県内のスキルアップ研修の体制づくり・研修を通じた圏域のネットワーク化を整備および充実化を図る。

### ➤ 強度行動障害支援者養成研修の実施（1,600千円）

滋賀県自立支援協議会（以下「県自協」という）が実施している強度行動障害支援者養成研修の講義・演習部分を各圏域で実施⇒県自協による研修ノウハウの支援・受講者枠の拡充（現：240名⇒280名（40名×7圏域））  
各圏域にて講師を確保⇒発達障害者支援ケアマネージャー等の潜在的人材の発掘および横のつながり強化  
受講修了者の拡充⇒障害福祉サービス報酬の増加、職員のスキルアップおよび労働意欲の向上

### ➤ 県指定の人材育成に係る専門別研修の実施（400千円）

障害児支援や意思決定支援など、職員のスキルアップにつながる研修実施の促進  
⇒各事業所で経験豊富な人材を講師として活用し、資質向上や地域での人材育成・若手職員の育成につなげる

### ➤ 将来的な研修の継続および中核的な人材の確保

研修講師の新陳代謝の促進、中核的人材になりえる職員の育成・確保  
⇒法定研修を端緒に、これまで希薄だった事業所を地域資源へ組入れ

【県が指定する専門別研修（案）（青文字は国が定める専門コース別研修に記載のある研修）】

障害児支援、権利擁護・成年後見制度、地域移行・定着・触法、セルフマネジメント、SV・管理・面接技術、介護支援専門員との連携、意思決定支援、就労支援、高齢者支援、防災関係

# 強度行動障害者養成研修（基礎研修）の実施方法変更の概要

- 令和6年度までは滋賀県障害者自立支援協議会へ一括委託
- 令和7年度からは受講生の募集・割り振り・修了証書の発行を滋賀県障害者自立支援協議会へ、当日の運営・講義については別法人に業務を委託（各圏域、最大7法人）  
⇒実施主体を圏域ごとにプロポーザルで公募（参加者は社会福祉法人に限定）
- 上記方法への切り替えによるねらい
  - ・ 受講枠の拡大（240名→280名）
  - ・ 圏域内での事業所間での繋がり形成
  - ・ 講師の発掘による人材育成

※受託業者は強度行動障害者養成研修（基礎研修）以外に次のいずれかのテーマについても1回以上研修を実施すること。

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| ○障害児支援     | ○権利擁護・成年後見制度 | ○地域移行・定着・触法  |
| ○セルフマネジメント | ○SV・管理・面接技術  | ○介護支援専門員との連携 |
| ○意思決定支援    | ○就労支援        | ○高齢者支援       |
| ○防災関係      |              |              |



# 障害者就労施設における就労支援事業会計の管理・経営改善支援等事業

予算額：4,360千円

## 【事業背景】

- 就労継続支援サービス事業所の運営にあたっては、生産活動収入から生産活動経費を除いた生産活動収支から利用者の賃金等の全額を支払わなければならない、自立支援給付を利用者への賃金等への支払いに充てることは原則禁止されている。
- しかし、生産活動収支に十分な黒字が出ていない事業所においては、生産活動収支だけでは利用者への賃金等を支払いきれず、他の部分から資金を流用することで支払われている実態もある。
- そのような状況の中、報酬改定に伴う自立支援給付の減収、物価高騰による原材料費など諸経費の高騰および利用者に支払う最低賃金の引上げ等の影響により、事業所の運営状況はますます厳しいものとなっている。



## 【事業目的】

- 就労継続支援サービス事業所において適切な運営を図るために、専門家等の派遣を行い、生産活動収支を黒字化するためのノウハウを助言・指導することで、事業所における生産活動の経営改善を支援する。

## 【事業内容】

- 就労継続支援サービス事業所の経営改善を図るため、実効性のある経営改善計画の策定等に向けて、就労支援事業会計に関する専門家を事業所に派遣し、個別の助言・指導等を行い、事業所における生産活動の経営改善を支援する。

## 【事業対象】

- 大津市を除く、県内の就労継続支援A型およびB型事業所  
※国の要綱によっては対象事業所が変更となる場合があります。